

議案第9号

令和6年度宝塚市下水道事業会計予算

資料1 資本費平準化債の詳細

1. 資本費平準化債の概要

企業債償還金の平準化を図る目的で、次の算式により計算した金額を限度として企業債の借入れができる制度です。令和5年度に減価償却費が企業債償還額を上回ったことにより、令和5年度の借入はありませんでしたが、令和6年度に対象が拡充されるため、令和6年度から再び予算計上しています。

$$\text{算式：企業債償還額} - \text{減価償却費}$$

2. 令和6年度の拡充の内容

令和5年度までは、上記の算式のうちの企業債償還額について、過去に借り入れた資本費平準化債の償還額は除外されていましたが、令和6年度からその金額を含めて計算できるよう、対象が拡充されます。

3. 金額の推移

(千円)

	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)
① 借入額	472,000	715,550	566,350	0	714,000
①のうち借換	0	342,350	358,450	0	425,000
② 償還額	668,163	653,045	719,810	391,520	815,862
②のうち借換	0	342,350	358,450	0	425,000
③ 期末残高	5,649,017	5,711,522	5,558,062	5,166,542	5,064,680

4. 借換の内容

資本費平準化債は20年間の借入期間で兵庫県の同意を得ていますが、市中銀行で借入を行う場合、借入期間を最長10年とする銀行が多いため、10年で借入れています。ただし、借入額の半分は返済せずに10年間保有して、10年目に借り換えることにより、20年間の借入としています。